

## 補助金調書

補助金名	福岡市事業用環境協会補助金			担当課 (連絡先)	環境局循環型社会推進部 事業系ごみ対策課 (TEL711-4039)
交付先	団体	協同組合福岡市事業用環境協会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
補助開始年度	昭和44	年度	経過年数	44	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>協同組合福岡市事業用環境協会は、本市と一般廃棄物収集運搬許可業者との連絡調整事務のほか、収集業務の充実及び市民サービスの向上を図るため、協会員の研修及び市民等に対する広報等事務を行っている。</p> <p>また、家庭から出される引越ごみなど臨時ごみの収集依頼に関する窓口や家庭、事業系にかかわらず、ごみの出し方等に関する問い合わせ窓口業務を行っている。</p> <p>このように同協会は、本市環境行政の円滑な運営及び発展に寄与しており、公益上積極的な意義が認められるため、同協会の運営事務費の一部として補助金を交付している。</p>				
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	定率	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>運営事務費のうち、次の経費の6/100を限度とし、予算の範囲内で市長が定める額</p> <p>(1) 人件費のうち給料・賞与、通勤交通費、諸保険料</p> <p>(2) 研修費</p> <p>(3) 印刷費</p> <p>(4) 通信電話料のうち電話料・切手代</p> <p>(5) 消耗品費のうち事務用品費</p> <p>(6) リース料</p>			
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	665 千円	700 千円	699.3 千円	933 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<p>ごみ収集に関する市民・事業者への広報等を適切に実施した。</p> <p>その他、一般廃棄物処理料金の制度変更(重量制の導入)に先駆けて、すでに重量制を導入している他都市での研修、一般廃棄物実務者管理者講習会への参加、及びごみ収集時の安全作業等についての研修に参加した。</p>				
補助金交付 による効果	<p>協会員が研修を受けることで、許可制度や本市の環境行政を理解し、適正な一般廃棄物の収集運搬が行われている。</p> <p>協会が案内・啓発を行うことで、本市への問い合わせが減少するとともに、廃棄物の適正な排出が行われている。</p>				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。